



令和4年1月21日

市立学校における新型コロナウイルス感染症 患者の発生に伴う対応について (令和4年1月21日公表)

令和4年1月20日（木）、見附市の小学校の児童が新型コロナウイルスに感染したことを確認しました。概要と当該児童が通学する学校での対応は以下のとおりです。

【当該児童の概要】

- 年代・性別 10代・女性
- 居住地 見附市

【学校等の対応】

- ・保健所が、当該児童と児童及び教職員との接触状況の調査等を行うほか、保健所の指導のもと、校舎内の消毒を行うため、1月23日（日）までを臨時休業とする。
※保健所の調査等の状況により、臨時休業の期間を延長する場合があります。
- ・臨時休業中の教職員と児童は、不要不急の外出を控えるよう指導する。
- ・保護者に対して、児童の自宅における健康観察を依頼する。

【お願い】

学校名については、個人の特定につながる恐れがあるため、公表を控えます。報道各位におかれましては、プライバシー保護の観点から、児童の個人情報について、提供資料の範囲内での報道に留めていただくよう格段のご配慮をお願いするとともに、市立小学校及び児童・保護者への取材はご遠慮くださるようお願いいたします。

【本件の問合せ先】

見附市教育委員会 学校教育課 ☎ (0258) 62-1700 (内線 430)

送信枚数 1 枚 (この表紙含む)

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村 (内線 303)

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

